

番号 01365 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号					
		平成 26年 6月 17日		平成 24年 1月		NCCTB32082-1087					
車名				型式			原動機の型式				
トレクス				[199] NCCTB32082			-				
所有者の氏名又は名称											
所有者の住所											
個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。											
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量		車両重量	車両総重量		
普通	貨物	事業用	コンテナセミトレーラ [041]		-人	17400[24000]kg		6520kg	23920[30520]kg		
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重		
					910cm	249cm	185cm	1420kg	1410kg		
有効期間の満了する日	平成 26年 2月 18日										
備考					T261713						
[]，一時抹消登録 自動車重量税 非課税 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成19年8月7日 運輸局] 90600 [緩和事項] [004] 車両総重量，[098] 一括緩和 [制限事項] [024] 被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。、[068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、[092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、[094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、*けん引車*日野 LKG-SH1EDAG，いすゞ LKG-EXD52AD，ニッサンディーゼル KL-CK482BAT [その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、					括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第五輪荷重5050KG以上、基準緩和時の第五輪荷重6100KG以上とする。 以下余白						



- 1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

平成 26年 6月 17日 運輸支局長

裏面もご覧下さい。